

4佐々町監査委員公表第5号

財政援助団体等監査の結果について

令和4年12月20日に実施した財政援助団体等監査について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和4年12月23日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

# 監査結果報告

- 1 監査の種別 財政援助団体等監査
- 2 監査の対象
  - ①新構造改善加速化支援事業費補助金  
(補助金交付要綱の改正状況)
  - ②体育文化振興事業補助金(検討事項等の改善状況)
  - ③学校給食物価高騰対策事業費補助金
  - ④町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金
  - ⑤公立学童クラブ食品費物価高騰対策支援交付金
  - ⑥生活応援商品券事業費補助金

3 監査の期間 令和4年12月20日(火曜日)

## 4 監査の範囲及び方法

令和3年度の検討事項等の改善状況と、令和4年度に交付された補助金及び交付金について、出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、担当課より提出資料や各種補助金に関する文書等の提示を受け、監査を実施した。

## 5 監査の着眼点

- (1)補助金等の交付目的、根拠(規則、要綱等)
- (2)補助金等交付の事務処理状況(額の算定、交付方法、時期、手続き等)
- (3)補助金交付団体に対する指導管理
- (4)補助効果の検証状況

## 6 監査の結果(令和3年度の検討事項等の改善状況)

- ①新構造改善加速化支援事業費補助金(補助金交付要綱の改正状況)  
補助金交付要綱は改正され、適正に処理されていた。  
この事業は、国や県の事業に基づいて実施されるため、今後の動向を注視しながら、要綱改正など適正な事務作業の遂行に努められたい。
- ②体育文化振興事業費補助金(検討事項等の改善状況)  
広報紙や、ホームページに事業内容を掲載し、関係団体へも説明を行うなど、広く周知されていた。引き続き、周知徹底に努められたい。

## 7 監査の結果(令和4年度実施分)

- ③学校給食物価高騰対策事業費補助金
  - ④町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金
  - ⑤公立学童クラブ食品費物価高騰対策支援交付金
  - ⑥生活応援商品券事業費補助金
- ③から⑥の補助金、交付金については、聞き取りおよび書類審査を実施し、証拠書類等を確認した結果、適正に処理をされていると認めた

## 8 指摘事項

なし。

## 9 その他

### ④町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金

この交付金は、保育所給食の質、量の確保および、保護者の負担軽減を目的としているため、保護者へも事業内容について周知すること。

### ⑤公立学童クラブ食品費物価高騰対策支援交付金

この交付金は、学童クラブのおやつ<sup>①</sup>の質、量の確保及び、保護者の負担軽減を目的としているため、保護者へも事業内容について周知すること。